

1. 議事日程

(予算決算常任委員会)

令和 5年 2月27日
午後 1時30分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第26号 令和4年度安芸高田市一般会計補正予算(第11号)
- (2) 議案第27号 令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- (3) 議案第28号 令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- (4) 議案第29号 令和4年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- (5) 議案第30号 令和4年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- (6) 議案第31号 令和4年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)
- (7) 議案第32号 令和4年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算(第2号)
- (8) 議案第33号 令和4年度安芸高田市下水道事業会計補正予算(第3号)
- (9) 議案第34号 令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第3号)
- (10) 令和5年度当初予算の審査について

3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(15名)

委員長	石 飛 慶 久
委員	田 邊 介 三
委員	武 岡 隆 文
委員	芦 田 宏 治
委員	先 川 和 幸
委員	熊 高 昌 三
委員	秋 田 雅 朝
委員	児 玉 史 則

副委員長	南 澤 克 彦
委員	山 本 数 博
委員	新 田 和 明
委員	山 根 温 子
委員	山 本 優
委員	穴 戸 邦 夫
委員	金 行 哲 昭

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員(なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（71名）

市長	石丸伸二	副市長	米村公男
危機管理監	松崎博幸	総務部長	行森俊莊
企画部長	猪掛公詩	市民部長	内藤道也
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業部長	森岡雅昭
消防長	近藤修二	教育次長	宮本智雄
議会事務局長	毛利幹夫	企画部次長	徳澤政秀
危機管理課長	國岡浩祐	総務課長	新谷洋子
秘書広報課長	北森智視	財産管理課長	高藤誠二
選挙管理委員会事務局長	国司秀信	財政課長	沖田伸朗
政策企画課長	高下正晴	総合窓口課長	佐々木満士
税務課長	竹本繁行	社会環境課長	久光正弘
社会福祉課長	久城恭子	子育て支援課長	佐藤弘美
健康長寿課長	中村由美子	保険医療課長	井上和志
地域営農課長	稲田圭介	農林水産課長	森田修
商工観光課長	松田祐生	管理課長	神田正広
建設課長	小櫻静樹	上下水道課長	佐々木宏
上下水道課下水道担当課長	登田晃	消防総務課長	吉川真治
警防課長	下津江健	生涯学習課長	柳川知昭
学校教育課長	内藤麻妃	政策企画課課長補佐	児玉晃明
危機管理課主幹	木坂敏史	商工観光課課長補佐	安田勝基
社会環境課課長補佐	若狭孝祐	市民文化センター館長	小野光雄
上下水道課課長補佐	奥本春義	危機管理課消防団係長	原田和治
危機管理課防災・生活安全係長	塚本真樹	総務課職員係長	岡野順一
総務課行政係長	下瀬秋穂	財産管理課管理・営繕係長	船津晃也
秘書広報課秘書広報係長	岡崎聡子	行政委員会総合事務局係長	大田健治
財産管理課電算管理係長	大下幹成	政策企画課企画調整係長	森本貞彦
財政課財政係長	小野哲司	総合窓口課窓口係長	西本龍平
政策企画課地方創生推進係長	戸田邦昭	社会環境課人権多文化共生推進係長	北森一
社会環境課環境生活係長	藤本崇雄	子育て支援課児童福祉係長	立川栄理香
子育て支援課保育係長	国広美佐枝	地域営農課農地利用係長	佐々木覚朗
地域営農課営農支援係長	見代裕樹	農林水産課林業水産係長	国広康徳
農林水産課農林土木係長	森竹和孝	上下水道課業務係長	竹内正樹
商工観光課観光振興係長	藤堂洋介	教育総務課総務係長	津賀山泰佑
上下水道課下水道係長	田中要	給食センター副所長	浮田健治
教育総務課学校施設係長	玉井郁生子		
学校教育課学校教育指導係長	大田文子		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	毛利 幹 夫	事務局 次 長	久 城 祐 二
総 務 係 長	藤 井 伸 樹	主 任 主 事	山 口 渉

~~~~~○~~~~~

午後 1時30分 開会

○石 飛 委 員 長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は15名です。

定足数に達しておりますので、これより第4回予算決算常任委員会を開会します。

本日の日程は、令和5年第1回定例会初日に本委員会に付託されました、議案第26号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第11号）」の件から、議案第34号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの9議案の審査並びに「令和5年度当初予算の審査について」を議題といたします。

まず、補正予算の審査方法についてお諮りします。

審査の方法は、お手元に配付しました「審査予定表」及び「2月補正予算所管別事業名一覧表」を用いて、部局ごとに審査し、担当部長の要点説明の後、質疑を行います。

審査の順番は、一般会計について部局ごとに審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計を審査することにしたいと思います。

これに異議はありませんか。

〔異議なし〕

○石 飛 委 員 長

異議なしと認め、さよう決定しました。

審査に先立ち、石丸市長から挨拶を受けます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

先ほど上程した9件の審査となります。

どうぞよろしくお願いします。

○石 飛 委 員 長

これより議案の審査に入ります。

議案第26号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第11号）」の件を議題とします。

初めに、補正予算全体の歳入の概要について説明を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長

それでは、令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第11号）の要点の説明をします。

このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億2,579万6,000円を減額し、予算の総額を210億2,543万5,000円とするものです。

主な内容としましては、説明資料をお開きください。

1 ページになりますが、まず（1）歳出の通常分として、各事業の執行見込みによる減額や、2ページ目になりますが、市道の除雪業務委託料の増額などを計上しております。

3ページ目をお開きください。

（2）としまして、災害関連です。災害復旧工事などの執行見込みに

よる減額や令和5年度予算への事業費の組替えなどによる減額となっております。

その下、(3)は新型コロナウイルス感染症関連です。事業執行見込みによる減額や電気代高騰に伴う公営企業会計への補助金の増額などを上げております。

それでは、補正予算書のほうですが、20ページ、21ページをお開きください。

1款の市税は、1億5,000万円の増額、税収の見込みに合わせて補正をするものです。

3款の利子割交付金から下がっていただきまして、22、23ページのほうに移っていただき、9款の環境性能割交付金までは、それぞれ県からの決算見込額により補正をするものです。

10款の地方特例交付金は、減収補てん特例交付金が76万9,000円の減、新型コロナウイルス感染症の影響で固定資産税の負担を軽減したことによる減収額を国が補填する新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が82万9,000円です。

11款の地方交付税は、普通交付税8,906万9,000円が追加交付されるものです。

13款の分担金及び負担金は、老人保護措置費負担金など484万4,000円の減額です。

14款の使用料及び手数料は、葬斎場使用料など242万1,000円の増額です。

15款国庫支出金は、1億2,951万1,000円の減額です。

主なものとして、自立支援訓練等給付費負担金が2,898万円の減、24、25ページに移っていただき、説明欄中段の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業費補助金が3,103万3,000円の減、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業費補助金が2,828万2,000円の減などです。

16款の県支出金は、2億7,788万6,000円の減額です。

主なものとして、次の26、27ページに移っていただき、説明欄下段になりますが、農業用施設災害復旧費補助金が1億7,226万8,000円の減、農地災害復旧費補助金が6,026万2,000円の減などです。

続いて、28、29ページをお開きください。

17款の財産収入は、23万6,000円の減額となっております。

19款の繰入金は、財政調整基金繰入金が4,755万4,000円の増、過疎地域持続的発展基金繰入金が5,790万4,000円の減などで、合計3,263万7,000円の減額となります。

21款の諸収入は、282万5,000円の増額で、主なものは、31ページのほうになりますが、地域営農関係雑入として、アグリフーズ冷凍庫の処分に係る財産処分返還金が1,108万円の増などです。

22款の市債は、1目の総務債から8目の他会計繰出債まで、それぞれの増減により、1億9,110万円の減額となっております。

以上で、歳入の主なものについて説明を終わり、続いて予算書の6ページにお戻りください。

繰越明許費の補正ですが、庁舎管理費をはじめ、全24事業について、合計8億9,306万7,000円を上限とした繰越明許費を追加するものです。

7ページですが、文化財保護事業費は、上限額を変更するものです。

次に、8ページです。

債務負担行為の補正です。8ページから12ページにかけて、行政財産の電気保安管理に係る業務や、電算システム等運用及び維持管理に係る費用など債務負担行為の事項を追加するものです。

13ページを御覧ください。

債務負担行為の変更です。それぞれ限度額を変更するものです。

次に、14ページです。

地方債の補正となります。総務事業を190万円減額して、補正後の借入限度額を1億9,100万円とするほか、合計で補正後の総借入限度額を9億5,990万円とするものです。

なお、32ページからの歳出については、それぞれ担当部局より説明をいたします。

以上で、要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、概要の説明を終わります。

なお、歳入の質疑については、該当する部局の審査の際にお願いします。

まず、危機管理監に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監

それでは、危機管理監に係る補正予算につきまして、要点の説明をいたします。

議案書39ページをお開きください。

説明欄の上から2段目、交通安全推進事業費23万3,000円の減額は、免許証返納に係る不用となった賞賜金を減額するものです。

次に、上から3段目、防犯推進事業費22万5,000円の減額の主なものは、青色防犯パトロール車の不用になった修繕費と手数料を減額するものです。

次に、防犯施設管理事業費22万2,000円の減額の主なものは、屋外監視カメラの保守点検の見直しによる委託料の減額です。

次に、消費者行政推進事業費11万7,000円の減額の主なものは、研修出張をリモートに見直したことによる減額です。

73ページをお開きください。

説明欄の最下段、非常備消防費1,463万2,000円の減額の主なものは、75ページをお開きください。

コロナ禍による消防団員訓練の中止など、不用となった消防団員の報酬の減額や、今年度退団する消防団員に対する不用となった退職報償金を減額するものです。

次に、上から2段目、消防施設管理費111万8,000円の減額の主なものは、消防団車両の入札執行で不用となった備品購入費を減額するものです。

次に、消防施設整備事業費91万5,000円の減額は、消火栓の更新で不用となった負担金を減額するものです。

次に、防災施設管理費10万5,000円の減額の主なものは、車載無線機の取替え実績で不用となった手数料を減額するものです。

最下段の災害対策費697万6,000円の減額の主なものは、避難所用備品の入札執行で不用となった備品購入費を減額するものです。

以上で、説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 75ページの災害対策費の18節、補助費で避難の呼びかけ体制構築支援事業費補助金のところで140万1,000円の減額になっているんですけども、この減額理由を教えてください。

○石飛委員長 松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 こちらの減額140万1,000円でございますが、避難の呼びかけ体制構築支援事業、県のほうからの補助金となっております。

市の自主防災組織において、18組織、この補助金を活用していただく予定で事業を実施しておりましたが、コロナ禍により避難訓練等が実施できませんでした。その減額によるものです。

以上になります。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって危機管理監に係る質疑を終了します。ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時46分 休憩

午後 1時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。

続いて、総務部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 それでは、よろしくお願いいたします。

最初に、全体に関係します一般職の人件費でございます。

91ページをお願いいたします。

一般職でございますが、年度末におきます精算見込みによります2,242万8,000円の減額で、主に制度上の変更に伴うものはございません。

それでは、総務部補正予算の要点の説明をいたします。

33ページをお願いいたします。

説明欄の中段、総務一般管理費、総務課所管でございます。227万9,000円の減額は、執行見込みによります事業費調整によるものでございます。

その下、秘書広報課所管です。182万2,000円の減額は、同じく執行見込みによる事業費調整によるものでございます。

その下、人事管理事業費253万7,000円の減額は、年度末におけます雇用実績等によります事業費調整等によるものでございます。

その下、広報事業費は、財源の組替えでございます。

最下段、用度管理費52万円の増額は、35ページをお願いいたします。コピー代精査による不足見込額の増額でございます。

その下、庁舎管理費、費目の組替えによるものでございます。

主には、光熱費及び維持修繕工事を増額とし、委託料等、他の費目については執行見込みにより減額するもので、総じて増減はございません。

その下、一般車両管理費70万円及び地域活動拠点施設費212万6,000円の減額は、執行見込みによる事業費調整でございます。

次に、39ページをお開きください。

下段になります。電算システム事業費1,439万7,000円及び広域ネットワーク管理事業費253万7,000円及び41ページの上段でございます。地域情報化推進事業費24万2,000円の減額は、いずれも執行見込みによる事業費調整によるものでございます。

47ページをお願いいたします。

上段から下になりますが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業費7,345万7,000円の減額は、令和3年度非課税世帯、未提出分になります。それと令和4年度新規非課税世帯及び家計急変世帯を対象とした給付事業でございます。給付者確定に伴う執行見込みによる事業費調整でございます。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 47ページ、臨時特別給付金に要する経費の件ですが、補正予算のときの説明で、18の負担金補助及び交付金のところですが、それぞれ10万円配付、5万円の給付、市の単独は2万5,000円の給付という説明がありましたですね。そのときに対象戸数を言われたと思うんですが、これだけ返すということは見込み違いだったんですか。ここの対象者の戸数の見込み違い以外に考えられんのですが、何かほかに要因があったんでしょうか。

○石飛委員長 新谷課長。

- 新谷総務課長 対象戸数なんですけれども、当初、予算計上した際には、非課税の対象戸数を上げておりました。その後、電算等との契約を経て、非課税及び扶養の関係のものを精査しまして、戸数が減少したものでございます。
- 石 飛 委 員 長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 当初の配付予定の要件が変わったということですか。
- 当初の説明は、非課税世帯に給付するという話だったですね。今の話は、非課税世帯に給付する予定だったんですが、家庭の対象人数も加わって、給付対象者が減ったというふうに答弁されたように思うんですけども。
- 石 飛 委 員 長 新谷課長。
- 新谷総務課長 当初と変わりはございません。
- 当初、予算計上した際には、非課税世帯をカウントしておりました。その後、システム等の関係で、非課税プラス課税者に扶養されている者を除きまして対象戸数を精査をしたところ、この減少した戸数となったということです。
- 石 飛 委 員 長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 ここでちょっと大事なのは、補助費の単独補助というのがあるんですね。単独補助の1,410万円の財源は、コロナのための特別交付金を財源にするという話だったと思うんですが、これに使わなかったら、他にも使えたという話になると思うんです。
- 今の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に使いなさいという交付金じゃなかったかと思うんですね、財源が。
- この5万円に2万5,000円を追加するために、コロナの臨時特別交付金を使うんですという、こういう説明があったと思うんです。
- ここらはしっかり、これ国に返すようになっておりますけれども、これはもうちょっと知恵を使って、市のために単独事業をやられたほうがよかったんじゃないかという思いがあるんです。
- そこらはどういうふうにお考えですか。
- 石 飛 委 員 長 猪掛企画部長。
- 猪掛企画部長 おっしゃるように、財源とすれば、コロナ感染症対応の費用を、単独でそれぞれの自治体が考えて使えるような財源ということになっていきます。
- ただ、予算の段階で、どういう事業を選択するかという部分については、やはり市としていろいろ考えを持ってこれをやったことでございますので、結果として、それが使えなくなったということに対しては、これはもう返していくということになるろうかと思います。
- その予算の中でどこまでを見込むか、その全部を見込むのかどうなのかということはありませんけれども、これは使い道としては、こういう結果になってしまったということだと思います。
- 石 飛 委 員 長 山本数博委員。

- 山本(数)委員 今後のことがあるんで、再度確認しますが、単独補助の1,410万円の財源は、国に返すようになったということですか。
- 石飛委員長 沖田課長。
- 沖田財政課長 今、予算計上しておる段階で、最終的に国からの交付金の決定は今後になります。なので、実際にお金自体はこれからの作業ということになっております。
- 以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 田邊委員。
- 田邊委員 今の部分で、もう一度ちょっと確認させていただきたいんですけども、非課税世帯が対象であって、その方の別に申請とかをされたわけではないということですよ。だから、そもそも非課税世帯という数字は出ていたけれども、それで予算計上をして、その後、非課税世帯を精査した中で人数が減ったから減額されたという認識でよろしいのでしょうか。
- 石飛委員長 新谷課長。
- 新谷総務課長 そのとおりです。
- 石飛委員長 田邊委員。
- 田邊委員 これは、予算を組む段階で、その精査をした数字っていうのは出せないものなんでしょうか。
- 石飛委員長 新谷課長。
- 新谷総務課長 予算を組む段階では、その精査っていうのはできない状況でございます。
- というのは、システムの契約が予算議決後になりますので、その議決をいただいた後にシステムにかけて、さらに扶養関係を精査するというような段取りになっておりました。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって総務部に係る質疑を終了します。
- ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。
- ~~~~~○~~~~~
- 午後 1時59分 休憩
- 午後 2時00分 再開
- ~~~~~○~~~~~
- 石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。
- 続いて、行政委員会総合事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
- 国司行政委員会総合事務局長。
- 国司行政委員会総合事務局長 それでは、要点を説明します。
- 今回の補正予算は、全体的に年度末を控えての執行見込額を精査し、不用な額を減額しております。

37ページをお願いします。

下の段、公平委員会費11万3,000円減額の主なものは、コロナ禍で出張を伴う各種会議が書面開催になったことにより、委員の報酬を減額、また参加負担金を減額するものです。

次に、41ページをお願いします。

下の段の固定資産評価審査委員会費5万6,000円の減額は、審査の申出がなかったことで、委員の日額報酬を減額するものです。

次に、43ページをお願いします。

下の段の選挙管理委員会費8万7,000円減額の主なものは、コロナ禍で出張を伴う各種会議が中止になったことにより、旅費6万4,000円を減額するものです。

その下の選挙啓発事業費7万4,000円の減額は、生徒議会に参加する生徒の送迎バス借上料を実績に基づき減額するものです。

次に、45ページをお願いします。

上の段、参議院議員選挙に要する経費676万円の減額は、昨年7月に執行した参議院議員通常選挙の経費を精算したことによる不用額で、主なものは、投開票事務従事者などの職員手当等を251万4,000円減額、ポスター掲示板の設置撤去委託料を156万4,000円減額などです。

最後に、中ほどから下の段、監査委員費6万1,000円の減額は、コロナ禍で出張を伴う各種会議がウェブ開催になったことにより、旅費を2万2,000円減額、参加負担金等を3万9,000円減額するものです。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局に係る質疑を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時04分 休憩

午後 2時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。

続いて、企画部に係る補正予算について要点の説明を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長 それでは、予算書の35ページをお開きください。

説明欄の下段になります。基金管理に要する経費、合計で5,071万1,000円の増額の主なものとして、美土里町神楽門前湯治村育成基金231万1,000円と、たかみや湯の森管理基金426万8,000円の増は、入湯税相当額の積立て、消防施設整備基金3,100万円の増は、消防庁舎建て替え

のための積立て、それから市有住宅管理運営基金359万9,000円と、次の37ページになりますが、森林環境譲与税基金958万9,000円の増額は、本年度実施する対象事業の減額に伴い、積立てのほうを増額するものです。

その下になりますが、定住促進事業費327万円の減額の主なものは、新型コロナウイルス感染症の影響で事業を縮小したことによるもので、旅費、使用料及び賃借料をそれぞれ減、また、地域おこし協力隊員の起業支援助成金については、今後の申請が見込まれないため減額をするものです。

次に、41ページをお開きください。

上段の光ネットワーク管理運営費855万9,000円の増額の主なものは、執行見込みによる工事委託料の減額と、支障移転工事の増に伴う維持修繕工事1,187万5,000円の増額です。

その下、自治振興推進事業費1,058万3,000円の減額の主なものは、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での行事等が開催をされなかったため、特色ある地域づくり助成金を減額するものです。

89ページをお開きください。

元金償還1,278万3,000円の増額の主なものとしては、アグリフーズ冷凍庫整備補助金の返還分を任意繰上償還するものです。

利子償還284万7,000円の減額は、借入利率の確定などによるものです。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊 高 委 員 37ページの森林環境譲与税基金について、もう少し詳しく教えていただきたいんですが。

○石 飛 委 員 長 猪掛企画部長。

○猪掛企画部長 この森林環境譲与税につきましては、所掌します農林水産課のほうで、森林整備に事業費を充てていくというものです。毎年度、その年に実施をした事業費に対して譲与税のほうが多く入ってきたということで、今年度の見込みに伴い、実施した分は事業費として出ていきますけれども、基金としてもらった中で積み立てられるもの958万9,000円については、基金のほうに積み立てて、翌年度以降、使えるようにするというものでございます。

○石 飛 委 員 長 熊高委員。

○熊 高 委 員 41ページの光ネットワーク管理運営費の工事請負費について、もう少し詳細についてお知らせいただきたいんですが。

○石 飛 委 員 長 高下課長。

○高下政策企画課長 この関係は、工事費で支障移転工事、中電であるとか、NTTであるとか、そういったその電柱の移動に関わって、それにかかけさせてもらっている光ネットワークのケーブルの移動をさせる費用になります。

年度末が近づくところで、当初予定していた工事よりも多く見込みがありましたので、今回、増額をいたしました。

以上です。

○石 飛 委 員 長

熊高委員。

○熊 高 委 員

具体的な金額で、どのくらいあるんですか。

○石 飛 委 員 長

高下課長。

○高下政策企画課長

予算規模で、今回、1,187万5,000円の増額補正をしております。これで、トータルで4,104万7,000円の予算となりました。

○石 飛 委 員 長

熊高委員。

○熊 高 委 員

金額もですけれども、具体的な工事規模ですね、これについてお聞きしたいんですが。

○石 飛 委 員 長

高下課長。

○高下政策企画課長

今回、増額した分が、全部で14か所の箇所に対応する額です。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって企画部に係る質疑を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時11分 休憩

午後 2時12分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 委 員 長

休憩を閉じて、再開します。

続いて、消防本部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

近藤消防長。

○近藤消 防 長

それでは、消防本部に係る補正予算について、要点を説明いたします。

予算書の73ページをお開きください。

消防総務管理費の増額の主なものは、電気代等の高騰により光熱水費171万4,000円を増額するものでございます。

次に、消防活動管理費の増額の主なものは、消防・救急消耗品19万8,000円、燃料費25万円及び修繕料24万8,000円を増額するものでございます。

以上のほか、全体的に減額については、執行残、執行見込みによるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって消防本部に係る質疑を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時14分 休憩

午後 2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 委 員 長 休憩を閉じて、再開します。  
続いて、市民部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
内藤市民部長。

○内藤市民部長 それでは、市民部に係る要点の説明をします。  
43ページをお開きください。  
説明欄上段、賦課徴収費370万円減額の主なものは、システム改修業務等入札執行に伴い、委託料を減額するものです。

その下、戸籍住民基本台帳費280万4,000円減額の主なものは、システム改修業務の入札執行に伴い、委託料を減額するものです。

その下、マイナンバーカード交付事業費115万9,000円増額の主なものは、職員の時間外勤務手当をはじめ、マイナンバーカード交付時に手渡しているパンフレット増刷やカード交付時郵送料を増額するものです。

57ページをお開きください。

説明欄中段、環境政策事業費85万9,000円減額の主なものは、入札執行に伴い、委託料を減額するものです。

説明欄下段、葬斎場運営費221万6,000円増額の主なものは、火葬件数の増加に伴い指定管理料を増額するものです。

59ページをお開きください。

説明欄上段、塵芥処理事業費201万8,000円減額の主なものは、芸北広域環境施設組合負担金の確定等により減額するものです。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長 以上で、要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
南澤委員。

○南 澤 委 員 歳入の市税のところを、ここで聞いても大丈夫ですか。  
固定資産税で償却資産が1億4,000万円ほど増えているんですけども、この主な要因を教えてください。

○石 飛 委 員 長 竹本課長。

○竹本税務課長 固定資産税、今回、大幅に増額させていただいておりますけども、これについては、リーマンショック等を考えて、償却資産のほうを少し少なく見積もってございましたけれども、各企業、いろいろ設備投資されて増額になったもの、それから特に大きなもので言えば、甲田町にですけれども、太陽光発電を設置されております。これが非常に大きな増加の原因となっております。

以上でございます。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長 質疑なしと認め、これをもって市民部に係る質疑を終了します。  
ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時19分 休憩

午後 2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 委 員 長 休憩を閉じて、再開します。  
続いて、福祉保健部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 それでは、福祉保健部所管の一般会計補正予算について、要点の説明をします。

歳出ですが、47ページをお開きください。

説明欄、生活困窮者自立支援事業費300万円の減額は、実績に基づき減額するものです。

国民健康保険特別会計繰出金327万6,000円の減額は、今年度の国民健康保険税軽減等に係る保険基盤安定繰出金等の減額によるものです。

生活支援給付金給付事業費634万6,000円の減額の主なものは、市独自の取組として実施しました住民税均等割のみ課税世帯に対する生活支援金給付事業の実績により減額するものです。

障害者自立支援介護給付事業費227万7,000円の減額の主なものは、地域活動支援センターの利用実績見込みにより補助金を減額するものです。

49ページをお開きください。

障害者福祉事業費189万5,000円の減額の主なものは、重度障害者外出支援サービス事業における、お太助タクシーチケットの利用者の減少により減額するものです。

在宅福祉事業費152万3,000円の減額の主なものは、敬老事業助成金の減額によるものです。

次に、老人保護措置費402万1,000円の減額は、養護老人ホーム入所措置者の見込人数により減額するものです。

介護保険特別会計繰出金500万2,000円の減額は、介護保険給付費及び地域支援事業費の実施見込みにより減額するものです。

後期高齢者医療事業費3,137万3,000円の減額の主なものは、広島県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金の変更決定に伴い減額するものです。

51ページをお開きください。

続いて、後期高齢者医療特別会計繰出金391万4,000円の減額は、後期高齢者医療広域連合への負担金変更に伴い、繰出金を減額するものです。

重度心身障害者医療公費負担事業費675万9,000円の減額、ひとり親家庭等医療公費負担事業費104万5,000円の減額、乳幼児医療公費負担事業費113万円の増額は、それぞれ今年度の給付見込額を精査し、過不足額

を補正するものです。

説明欄下段、公立保育所管理運営費218万2,000円の減額の主なものは、実績見込みにより会計年度任用職員の時間外勤務手当を減額するものです。

53ページをお開きください。

私立保育園費6,150万4,000円の減額の主なものは、市内私立保育園5園の運営費に係る政府公定価格の上昇分を想定しておりましたが、改定がなかったことによるもの、また、私立保育園での障害児保育、保育士補助者の雇用、耐震化診断補助金、保育士への家賃補助など、実績見込みにより減額するものです。

児童扶養手当費500万円の減額は、本年度の支給見込額に基づき減額するものです。

子育て支援センター運営費345万9,000円の減額の主なものは、母子家庭等を支援するための自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費など、総合支援事業費を執行見込みにより減額するものです。

児童手当給付事業費2,336万円の減額は、本年度の支給見込み額に基づき減額するものです。

55ページをお開きください。

障害児福祉費1,174万4,000円の減額の主なものは、障害児の通所サービスである放課後等デイサービスの利用実績に基づき減額するものです。

保健衛生総務管理費239万円の減額は、吉田総合病院医療機器助成事業の執行見込みにより減額します。

母子保健事業費1,678万4,000円の増額の主なものは、今年度から新たに国の事業として出産・子育て応援交付金に係る負担金補助及び交付金1,725万円の増額が主なものです。安心して出産・子育てができる環境整備を目指し、妊娠届出時と出生届出時に面談し、5万円の給付を行うものです。

続いて、57ページをお開きください。

母子健康診査事業費160万円の減額の主なものは、乳幼児健診の実績見込みによる減額、産婦健診等の受診者減による返還金の増額によるものです。

予防接種事業費及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の減額は、実績見込みにより減額するものです。

説明欄下段、診療所運営費119万1,000円の減額は、川根診療所の医療薬品等の購入実績見込みにより減額するものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 47ページなのですが、生活支援給付金給付事業費、18節の負担金補助及び交付金、単独補助事業で生活支援給付金を交付するようにされつつたものを、615万円も減額というのは、見込み違いがあったのか、それとも何か条件があったのか、その説明をお願いします。

○石飛委員長 久城課長。

○久城社会福祉課長 生活支援給付金ですが、対象世帯に対しましては、確認書を送らせていただいております。ほかに、転入であったり、未申告であったりとしたところには、対象になるようでしたら申請をお願いしますという申請書のほうを送らせてもらっております。

申請書を送らせてもらってありました世帯から電話等で問合せがございまして、内容等を確認しておりましたら、やはり非課税世帯であったりですとか、均等割のみの課税世帯に該当しないということで、そこら辺の申請がなかったということが、減額の主な理由です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって福祉保健部に係る質疑を終了します。ここで、換気のため2時40分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。

ここで、議案第26号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を行います。

議案第27号「令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 それでは、議案第27号「令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」について、要点の説明をします。

まず、歳入ですが、10、11ページをお開きください。

1款1項一般被保険者国民健康保険税1,568万4,000円の減額は、被保険者数の減少に伴う保険税収納見込額の変更によるものです。

3款1項保険給付費等交付金2,546万2,000円の減額は、本年度の療養給付費及び保健事業費の実施見込に基づいた、県からの普通交付金並びに特別交付金の額の変更によるものです。

5款1項一般会計繰入金327万6,000円の減額は、保険基盤安定繰入金の減額及び出産一時金見込額等の変更によるものです。

続いて、歳出ですが、13ページをお開きください。

説明欄上段、一般管理費以下については、それぞれ執行残に伴う不用額を減額するものです。

次に、一般被保険者療養給付費から15ページ上段、葬祭費までの減額及び増額は、いずれも今年度の見込額を精査するものです。

なお、出産一時金につきましては、12件分から15件分に増額するものです。

保健衛生普及費から17ページ、特定健康診査等事業費の減額については、今年度執行見込額を精査するものです。

財政調整基金積立金の減額は、保険税等収入の減額により、積立てを見込んでいた繰越金の一部を事業費納付金に充当したことによるものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第27号の審査を終了します。

続いて、議案第28号「令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 それでは、議案第28号「令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、要点の説明をします。

まず、歳入ですが、10ページ、11ページをお開きください。

3款1項一般会計繰入金391万4,000円の減額は、事務費と保険料軽減分の変更に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものです。

5款2項償還金及び還付加算金の減額は、歳出における保険料還付金の減額に伴い、後期高齢者医療広域連合からの補填分を減額するものです。

続いて、歳出ですが、13ページをお開きください。

説明欄、後期高齢者医療広域連合納付金の減額は、広域連合が積算した本市の保険基盤安定繰入金に見合う額を補正するものです。

保険料還付金の減額は、今年度の支出見込みを精査し、不用額を減額するものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第28号の審査を終了します。

続いて、議案第29号「令和4年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長     それでは、議案第29号「令和4年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、要点の説明をします。

まず、歳入ですが、10ページ、11ページをお開きください。

3款1項介護給付費負担金450万円の減額は、今年度の介護給付見込額を精査し、国庫負担金の法定割合分を補正するものです。

次に、2項国庫補助金154万円の増額は、介護給付費に係る国の財政調整交付金、地域支援事業費に係る国庫補助金及び保険者機能強化推進交付金、保険者努力支援交付金の額の確定によるものです。

4款支払基金交付金1,091万4,000円の減額と5款県支出金655万2,000円の減額は、今年度の介護給付費と地域支援事業費の執行見込みを精査し、それぞれ支払基金と県の負担割合に応じた額を補正するものです。

8款2項一般会計繰入金500万2,000円の減額の主なものは、介護給付費及び地域支援事業費等の減額に伴う一般財源の法定負担分の額の変更及び低所得者に対する介護保険料軽減制度による軽減分の増額によるものです。

次に、歳出ですが、13ページをお願いいたします。

説明欄、施設介護サービス費の減額は、特別養護老人ホーム入所者数が当初見込みを下回ったことにより、給付費額を減額するものです。

続いて、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費の減額は、令和4年度の給付費見込額を精査し、不用額を減額するものです。

一般介護予防事業費の減額は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため開催回数を減らした介護予防教室の講師謝礼及び委託料を減額するものです。

介護給付費準備基金積立金の増額は、介護給付費等の減額に伴い、余剰金を基金へ積み立てるものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○石飛委員長     以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長     質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第29号の審査を終了します。

以上で、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を終了しました。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時48分 休憩

午後 2時50分 再開

~~~~~○~~~~~

- 石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。  
これより、議案第26号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第11号）」の審査を再開します。  
産業部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
森岡産業部長。
- 森岡産業部長 産業部に係る補正予算について説明をいたします。  
補正予算書41ページをお開きください。  
説明欄中段、外郭団体等運営指導事業費85万6,000円の増額の主なものは、土師ダム周辺施設が昨年12月の雪害による倒木で被災をしたため、その処理に係る委託料です。  
59ページをお開きください。  
下段少し上の農地保全対策事業費539万7,000円の増額は、農地の集積に係る農地中間管理機構を活用した機構集積協力金の確定によるものです。  
次に、最下段、有害鳥獣対策事業費87万9,000円の増額は、各事業費が大きく増減している中で、有害鳥獣捕獲頭数が増えたことによる委託料の増額が主なものとなっております。  
61ページをお開きください。  
上段、米の需給調整事業費122万9,000円の減額は、地域農業再生協議会事業補助金の事業費確定によるものです。  
その下、担い手育成事業費1,790万7,000円の減額の主なものは、高宮町鍋石地区圃場整備事業の遅れによる園芸作物条件整備委託料の減額及び園芸農家を対象とした冬季暖房機器の交換に係る産地パワーアップ事業補助金の事業費確定による減額です。  
その下、生産条件整備事業費120万8,000円の減額は、野菜価格補償負担金の確定及び野菜生産振興対策補助金の事業費精査によるものです。  
その下、畜産振興事業費624万8,000円の減額の主なものは、飼料価格高騰に対する緊急対策補助金の申請が見込みより少なかったことによるものです。  
最下段、農業用施設維持管理費871万1,000円の減額の主なものは、63ページ上段を御覧ください。  
本年度、ため池しゅんせつに係る工事を予定しておりましたが、農期後の水抜きに時間を要し、調査が遅れたため、翌年度工事として工事請負費を減額するものです。  
中段上、林業総務管理費470万円の減額の主なものは、郡山の要件変更申請に係る指定施業要件業務を当初業務委託としていたものを、直営で行ったことによる委託料の減額です。  
中段下、ひろしまの森づくり事業費167万2,000円の減額は、県が認定する特認事業において、取組団体6団体のうち2団体が取りやめたため、補助金を減額するものです。  
次のページをお開きください。

上段、企業立地推進事業費910万2,000円の減額の主なものは、サテライトオフィス誘致事業において3件の誘致を予定していましたが、該当がなかったため、助成金を減額するものです。

中段、観光振興事業費314万2,000円の減額の主なものは、神楽公演の事業完了に伴う精算による補助金の減額です。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

田邊委員。

○田 邊 委 員 61ページの担い手育成事業費のスマート農業技術実践調査費補助金の減額についてなんですけれども、ここをちょっと詳しく教えてください。

○石 飛 委 員 長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 スマート農業技術実証調査なんですけど、これはJAのほうへ、スマート農業の普及について調査をさせていただいた中で、当初、水の管理の器具を入れる予定だったんですが、昨年度、かんがいということで、設置ができなかった部分を、衛星による診断という形に変えさせていただいたので、その部分が減額になったものであります。

以上です。

○石 飛 委 員 長 田邊委員。

○田 邊 委 員 簡単に言ったら、予定していた事業そのものがもうできなくて、調査そのものが違う形で行ったという認識でよろしいんでしょうか。

○石 飛 委 員 長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 水の管理器具の導入を、衛星による情報の解析という形にさせてもらったので、その部分が減額になったという形です。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金 行 委 員 63ページの郡山の指定管理事業で、直営でやったから440万円ほど少なくなったということですが、直営でやれるような仕事だったのか、そこら、何か方法論とか何かがあったのか、詳細をお伺いします。

○石 飛 委 員 長 森田課長。

○森田農林水産課長 これは、郡山の禁伐を択伐に指定替えをするというものでございまして、当初、業務委託を予定しておりました。

その後、教育委員会で史跡の関係の本をつくられるときに、広大の防災センターの所長さんが委員になっておられて、郡山のことが詳しいということで、直接出向きまして、お願いをして、実際、現地を歩いてもらって、見てもらったというところで、他の関係機関とか他部署の協力が得られたということで、直営で行えたと。

ただし、郡山の所有者が、個人の方もおられます。ですが、大部分が

市の所有ということで、現在は、市の所有の部分禁伐から択伐に変えるという申請を県のほうにしておるところでございます。

以上でございます。

○石 飛 委 員 長 山本数博委員。

○山本(数)委員 61ページの下段のほうですが、畜産振興に要する経費の18節の負担金補助及び交付金、単独補助事業のところなんです、これは畜産農家の方が随分と我々にも訴えられたり、県にも要望に行かれたりして、せっかくつくった補助金なんですね。これが600万円余りも余るというのは、申請が少なかったというのは、どのように分析されているんでしょうか。

○石 飛 委 員 長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 この事業につきましては、産建のほうだったかと思いますが、説明をちょっとさせていただいたんですが、飼料高騰の中の乾燥牧草について、その差額について補助金を出すという形になっておりました。対象農家としては、40の農家を考えておまして、そのうち申請がありましたのが26農家。

内容としましては、酪農家さんは、ほとんどの人が出しておると。ただ、和牛農家さんは、実際にはもう使用量が少なくて、それを出したとしても、僅かな金額なので、出されなかったと。

一応、出されますかという確認を取りましたが、うちはいいですということで辞退されたので、この数字になったという形になります。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありますか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 65ページ、企業立地推進事業費の18節サテライトオフィス等誘致事業助成金ですが、今年度の施政方針の中でも、ITやエンタメといった形で、この辺の企業誘致に力を入れるというふうなことが書いてあったかと思うんですけども、これが3件予定していたのがゼロになったということなんです、この辺りの事情、経緯を御説明願います。

○石 飛 委 員 長 松田課長。

○松田商工観光課長 今回の企業誘致を3件予定しておりましたが、この間、誘致を担当含め調整を進めておりました。

今年度については、誘致に至ることはなかったのですが、新年度早々、誘致が決まっております。

そうしたところ、来年度に向けて引き続き誘致を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 南澤委員。

○南 澤 委 員 説明は分かりました。

別件で、63ページ、林業振興施設管理運営費の中段、ひろしまの森づくり事業で、6団体の申請があつて、2団体が取りやめられたということ

なんですけれども、その辺りの事情、どういったことがあって取りやめになったのかというのを教えてください。

○石 飛 委 員 長

森田課長。

○森田農林水産課長

この事業は、県のほうへ申請をされて、その団体が県のほうで特別認可を受けられるという事業でございます。

当初6団体が2団体減ったということでございますけれども、いずれも団体の意向というか、いろんな事業をされていますけれども、ほかの事業をやりたいということで、この事業には手をつけないと。

今年度はということなので、また来年度以降、申請があるかも分かりませんが、現在のところは手を下ろされたというところでございます。

以上でございます。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新 田 委 員

59ページ、下段の有害鳥獣のところ、頭数が増えているということだったと思うんですが、具体的にどの個体がどのようにというのが、もし分かれば、ここで答弁いただけますか。

○石 飛 委 員 長

稲田課長。

○稲田地域営農課長

現在、12月時点で、シカ・イノシシが3,436頭を捕獲しております。令和3年度で4,400頭が年間を通した頭数ということで、全体として、このまま行けば、1月、2月、3月部分で、ちょっと予算が足らなくなるという部分、それを、今まで取った頭数の一番最大頭数で予算計上したという格好になっております。

以上です。

○石 飛 委 員 長

新田委員。

○新 田 委 員

猟師の方に聞いたところ、シカが今までになく増えているということで聞いているんですが、その辺の対策もうこの予算に入っているということで理解してよろしいでしょうか。

○石 飛 委 員 長

稲田課長。

○稲田地域営農課長

今、この2月で捕獲というか、狩猟期間が終了します。

そんな中で、できるだけ取っていただいて、地域の要望に応えたいと思っています。

以上です。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって産業部に係る質疑を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時05分 休憩

午後 3時06分 再開

~~~~~○~~~~~

- 石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。
- 続いて、建設部に係る一般会計補正予算について、要点の説明を求めます。
- 神田管理課長。
- 神田管理課長 建設部に係る要点を説明します。
- まず、57ページをお開きください。
- 中段、浄化槽整備事業特別会計繰出金178万円の減額と、その下、コミュニティ・プラント整備事業特別会計繰出金30万円の増額は、特別会計の補正によるもの、そしてその下、水道事業会計事業費1,349万4,000円の増額は、水道事業会計の補正によるものです。
- 次の59ページをお開きください。
- 上の段の下、し尿処理事業費342万3,000円の減額は、精算によるものです。
- 同じページの下の上、農業集落排水事業特別会計繰出金834万3,000円の増額は、特別会計の補正によるものです。
- 続きまして、65ページをお開きください。
- 一番下の段から67ページの上段にかけて、土木総務管理費の77万2,000円の減額は、補助金の交付実績に基づくものです。
- そして、67ページの上段、道路橋梁総務管理費の35万円の減額は、道路照明等の電気料金の実績によるものです。
- その下、市道道路維持費2億2,280万円の増額の主なものは、今年度の降雪状況を見込んで、除雪委託料及び凍結防止剤購入費用を増額するものです。
- その下、県委託県道道路維持費9,200万円の増額も、市道と同様に除雪対応費用を増額するものです。
- その下、県委託県道改良事業費は、費目の組替えです。
- その下、市道改良事業費1,053万2,000円の減額は、起債借入額の確定によるものです。
- その下、県営事業負担事業費700万円の減額は、事業費の確定によるものです。
- 最下段から次の69ページにかけまして、橋梁維持費500万円の増額の主なものは、現場精査による補修工事箇所増加によるものです。
- 同じく、69ページの上段、河川総務管理費104万6,000円の減額の主なものは、排水樋門管理委託料の実績に基づくものです。
- その下、都市計画総務管理費の25万2,000円の減額は、事業実績によるものです。
- その下、下水道事業会計事業費2,145万5,000円の増額は、下水道事業会計の補正によるものです。
- その下、住宅管理費の526万6,000円の減額と、次のページ、71ページに移りまして、上段、市有住宅管理費の360万円の減額の主なものは、委託業務の実績に基づく減額です。

その下、住宅建設費681万5,000円の減額の主なものは、補助金交付実績に基づくものです。

続きまして、89ページをお開きください。

上段の土木施設災害復旧費7,100万円の減額は、本年度の災害が少なかったこと及び令和3年災害の復旧事業の精算見込みによるものです。

以上で、建設部の説明を終わります。

○石 飛 委 員 長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋 田 委 員 67ページの道路維持に要する経費でございますが、市道の除雪整備、それから県道もあったと思うんですが、今年の雪は大変なことだったと認識いたしております。それで、担当課のほうは大変だったろうとは思いますが、除雪の中で雪をはねるまでに倒木がすごかったんじゃないかというふうに認識いたしておるんですが、そこら辺りはどうでしたでしょうか。倒木の被害は結構あったんじゃないかなと思うんですが、除雪の前にね。

○石 飛 委 員 長 小櫻課長。

○小櫻建設課長 倒木なんですけれども、道路施設への被害というのはないんですけれども、倒木による通行止めというのは起きております。

倒木の処理についても、市道で約1,000万円ぐらいの予算を見込んでおります。ただ、まだその当時応急的に道路を復旧させておりますので、まだ横のほうに置いてある、これから片づけていくように考えております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 秋田委員。

○秋 田 委 員 1,000万円程度のあれを見込んでいるということですので、私も聞いた範囲では、除雪する前に木が倒れておるんで、それをまず取らんことにはいけんということがあって、これは、今年度はそうでしたし、またこれから先もいつどんなことがあるか分かりませんが、その費用については、除雪費用の中には入っていないというふうに思っているのでしょうか。

○石 飛 委 員 長 小櫻課長。

○小櫻建設課長 同じ、維持管理業務の中で、中には、除雪と併せてやっぱりやりますので、そちらのほうの直に入っておるものもございますし、倒木は倒木だけで処理しておるものもございます。

以上です。

○石 飛 委 員 長 秋田委員。

○秋 田 委 員 来年度のことは申し訳ない、予算も絡むかも分かりませんが、やっぱり倒木のことも考えておかんといけんのので、そうした経費はやっぱり見積もっておく必要があるだろうし、三次市はこの例ではない

でしょうけれども、危険倒木、道路に関しての倒木は、補助金を出して何か対応するようなこともちょっと何かで見たような気がするんですね。それがこれに当たるとは限らないです。道路へ倒木したもののに対しての補助金かも分からんのですけれども、そうした対策も来年度に向けては私は考えておくべきではないかと思うんですが、そこら辺りはどうでしょうか。

○石 飛 委 員 長

小櫻課長。

○小櫻建設課長

三次市の件がちょっと分からないんですけれども、道路の敷地内にあるものについては、随時、道路維持の中で支障があるものについて処理させていただいております。

民地については、ちょっと所有者の皆さんに、これからも啓発のほうはしていきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって建設部に係る一般会計補正予算の質疑を終了します。

ここで、説明員退席のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時16分 休憩

午後 3時16分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 委 員 長

休憩を閉じて、再開します。

ここで、議案第26号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計補正予算の審査に移ります。

議案第30号「令和4年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

登田下水道担当課長。

○登田上下水道課下水道担当課長

要点の説明をします。

13ページをお開きください。

歳入ですが、説明欄上段、加入者分担金90万円の減額は、精算見込みによるものです。

下水道使用料300万円の減額は、精算見込みによるものです。

農業集落排水事業県補助金480万円の増額は、施設の機能強化に伴う県補助金を計上するものです。

一般会計繰入金834万3,000円の増額は、歳入及び歳出の補正に伴うものです。

雑入1万5,000円の増額は、下水道中継ポンプ敷地料に伴う過年度分返還額を計上するものです。

下水道債210万円の増額は、国県費令和4年度2次補正追加に伴うもの

です。

続きまして、15ページをお開きください。

歳出ですが、説明欄上段、施設管理費138万6,000円の増額は、浄化センターの修繕に伴う修繕料の計上によるものです。

説明欄中段、施設建設費970万円の増額は、農業集落排水機能強化対策工事2期に伴う詳細設計業務の委託料を増額するものです。

4ページにお戻りください。

第2表繰越明許費ですが、施設建設費を4,562万円と定めるものです。

5ページの第3表債務負担行為ですが、令和4年度において、次年度以降の債務負担を行う事項について、それぞれの事業費の限度額を定めるものです。

6ページの第4表地方債補正ですが、農業集落排水事業の起債の借入れ限度額を、既定の1億1,070万円から1億1,280万円に変更するものです。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第30号の審査を終了します。

続いて、議案第31号「令和4年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

登田下水道担当課長。

○登田上下水道下水道担当課長 要点を説明します。

11ページをお開きください。

歳入ですが、説明欄上段、浄化槽使用料200万円の増額は、精算見込みによるものです。

一般会計繰入金178万円の減額は、歳入及び歳出の補正に伴うものです。

13ページをお開きください。

歳出ですが、説明欄中段、施設管理費は財源組替えによるものです。

その下、元金16万6,000円の増額は、令和4年度借入金確定により計上したものです。

4ページにお戻りください。

第2表債務負担行為ですが、令和4年度において、次年度以降の債務負担を行う事項について、それぞれの事業費の限度額を定めるものです。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第31号の審査を終了します。

続いて、議案第32号「令和4年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第2号）」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

登田下水道担当課長。

○登田上下水道課下水道担当課長 要点を説明します。

11ページをお開きください。

歳入ですが、説明欄上段、加入者分担金30万円の減額は、精算見込みによるものです。

中段、一般会計繰入金30万円の増額は、歳入及び歳出の補正に伴うものです。

下段、繰越金8万2,000円の増額は、令和3年度決算による余剰金です。

13ページをお開きください。

歳出ですが、説明欄上段、繰出金8万2,000円の増額は、令和3年度決算による余剰金を一般会計へ繰り出すものです。

4ページにお戻りください。

第2表債務負担行為ですが、令和4年度において、次年度以降の債務負担を行う事項について、それぞれの事業費の限度額を定めるものです。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第32号の審査を終了します。

続いて、議案第33号「令和4年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

登田下水道担当課長。

○登田上下水道課下水道担当課長 要点を説明します。

10ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入ですが、営業収益の下水道使用料補正予定額400万円の減額は、精算見込みによるものです。

営業外収益の他会計補助金1,490万円の増額は、下水道事業会計収入支出補正に伴う調整額によるものです。

その下、消費税還付金58万8,000円の減額は、課税支出の減額により、消費税還付金を減額するものです。

続きまして、支出ですが、主なものとしまして、光熱水費900万円の増額は、処理場の電気料金高騰によるものです。

修繕費200万円の増額は、処理場内の陥没修繕によるものです。

11ページをお開きください。

11ページの資本的収入及び支出の収入ですが、補助金は、国庫補助金並びに他会計補助金をそれぞれ655万5,000円を増額し、支出については、委託料1,311万円を増額し、甲田浄化センターの耐水化診断業務を行うものです。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 10ページの収入のところなんですが、下水道使用料が精算見込みで400万円ほど減額ということになっておるんですが、これらの減額になった原因の把握はされていますか。

○石飛委員長 佐々木課長。

○佐々木上下水道課長 後ほど水道のほうでもちょっと説明をさせていただくようになると思いますけれども、実は水道のほうも約1,800万円収入が下がっております。

この要因なんですけれども、平成30年度に水道の料金を上げて、令和元年度については約3,000万円程度収入が上がっています。

本来で言えば、令和2年、令和3年は、横ばいか、やはり給水人口が減っていますので、本来下がっていく傾向にあるんですが、ここで約1,500万円、大幅に令和2年、3年で上がっています。

ここについては、やはりコロナ禍の影響だろうと考えています。

一つは、行動制限等がかかっており、家にいる機会が多くなった。そのことによって、家籠もりの状態。そうした中で、料金が増えていったものと思っています。

令和4年度については、行動制限等も取れて、少し生活が元に戻ってきた。そういう中で、非常に出かける機会も多くなったんだろうと。そういうことで、減少したものと考えております。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第33号の審査を終了します。

続いて、議案第34号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第3号)」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

佐々木上下水道課長。

○佐々木上下水道課長 それでは、予算書の10ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入ですが、1項1目1節水道料金1,800万円の減額、2目1節受託工事収益702万円の減額は、精算見込みによるものです。

2項2目1節他会計補助金1,349万4,000円の増額は、収入及び支出の補正によるものです。

4目2節消費税還付金の33万9,000円の減額は、今回の補正によるものです。

続きまして、支出の主なものですが、1項1目3節動力費220万円の減額、6節委託料900万円の減額は、水質計測器等の管理委託料の減額です。

2目4節修繕費250万円の増額は、凍結による補修弁・ポンプ等の機器修繕の増加によるものです。

7節委託料600万円の増額は、配水管漏水修理などの増加によるものです。

11ページをお願いいたします。

3目1節受託工事702万円の減額、4目14節賃借料163万7,000円の減額は、精算によるものです。

12ページをお願いします。

資本的収入及び支出の収入ですが、1項1目1節加入者分担金300万円の増額、2項1目1節工事負担金1,500万円の減額は、精算見込みによるものです。

次に、支出ですが、1項1目1節工事請負費1,100万円の減額は、坂上浄水場色度除去装置の改修を次年度に変更したため減額するものです。

2目配水施設新設改良費1,500万円の減額は、精算見込みによるものです。

3目1節量水器購入費300万円の減額は、在庫数の調整及び新年度の更新基数を考慮し、減額したものです。

2項1目1節企業債償還金135万円の減額は、償還額の確定によるものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第34号の審査を終了します。

以上で、建設部に係る特別会計補正予算の審査を終了しました。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時31分 休憩

午後 3時32分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて、再開します。

これより、議案第26号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第11号）」の審査を再開します。

教育委員会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
宮本教育次長。

○宮本教育次長

それでは、要点の説明をいたします。

補正予算書の77ページをお開きください。

説明欄を御覧ください。

情報教育推進基盤整備事業費113万円の減額の主なものは、ネットワークシステム業務委託料の入札残及びシステム使用料の執行残による減額です。

続きまして、就学援助事業費305万6,000円の減額の主なものは、子育てのための施設等利用給付金、いわゆる保育の無償化に伴う保育料及び預かり保育料30万円の減額、児童生徒援助費210万円は、執行見込みの減少による減額です。

学校支援体制整備事業費153万4,000円の減額は、執行残の減額です。

79ページをお開きください。

説明欄上段の個別最適な学び推進事業費353万1,000円の減額の主なものは、会計年度任用職員報酬の執行見込みの減少による減額です。

81ページをお開きください。

説明欄の上段、小学校管理費771万7,000円の増額の主なものは、電気代の高騰による増額です。

また、自動車借上料の減額は、学校外活動等の変更による執行残です。

中学校管理費338万円の増額の主なものは、電気代の高騰による増額です。

また、自動車借上料の減額は、学校外活動等の変更による執行残です。

中学校施設・整備等管理整備事業費528万9,000円の減額の主なものは、調査設計監理業務及び工事の入札残によるものです。

83ページをお開きください。

説明欄の中段、社会教育総務管理費213万6,000円の減額の主なものは、会計年度任用職員報酬の減額です。

85ページをお開きください。

文化芸術振興事業費511万9,000円減額の主なものは、毛利元就郡山入城500年記念協賛事業補助金の執行残です。

文化財保護事業費85万4,000円の増額は、甲立古墳の調査報告書作成業務委託費の追加になります。

体育施設維持管理費328万円の増額は、指定管理施設の電気代高騰分としての指定管理料の追加です。

87ページをお開きください。

給食センター運営事業費85万9,000円の増額は、給食センターの電気代の高騰による増額と新型コロナウイルス感染症による学校給食費返還等補助金の追加です。

以上で、要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

田邊委員。

○田 邊 委 員 85ページの文化芸術振興事業費の毛利元就郡山城入城500年記念協賛事業補助金、そもそも予算は500万円だったと思うんですけども、応募が少なかったということなんでしょうか。

○石 飛 委 員 長 児玉課長。

○児玉生涯学習課長 御質問の市民企画事業に対する補助金ですけども、これまで募集を行って、9件の応募がございました。そのうち3件採択をしたんですけども、1件は採択後に辞退をされて、実績として2事業を採択をしています。

9件の応募があったということで、これに関しては、審査基準があつて採択をいたしますので、必ずしも全ての応募事業が採択にはならないということで、結果的に2事業ということになっているということです。以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

田邊委員。

○田 邊 委 員 83ページの社会教育施設維持管理費なんですけれども、維持修繕工事が80万円減額となっております。細かいところなんですけど、昨年末の大雪で甲田町高田原グラウンドのベンチの屋根が壊れて、その修繕というのを、地域の方からお願いを受けたりもしまして、これに対して今現状ここは減額ということになっているので、現状、どのようになっているか教えていただければ、お願いします。

○石 飛 委 員 長 児玉課長。

○児玉生涯学習課長 社会教育施設維持管理費の維持修繕工事費8万円の減額の件ですね。今の御指摘の件につきましては、既にもう執行しております。以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 79ページの特色ある教育の推進に要する経費の個別最適な学び推進事業費で、会計年度任用職員のところが240万円ぐらい減額になっていますが、これはどうしてこういう減額になっているのかというところ、理由をお聞かせください。

○石 飛 委 員 長 内藤課長。

○内藤学校教育課長 ここの経費につきましては、医療的ケアが必要な看護師の経費を充てております。医療的ケアが必要ではなくなったということで、看護師1名分の削減、あと日本語指導に関して、特別支援教育に関しての介助員等の実績見込みによる精算を行っております。

○石 飛 委 員 長 山本数博委員。

○山本(数)委員 83ページの、今、田邊委員が質問した件ですが、執行済みと言われましたよね、高田原のコミュニティのところベンチの倒壊ですね。執

行済みということは、修繕をすることを発注してあるということですか。

○石 飛 委 員 長

児玉課長。

○児玉生涯学習課長

まず、予算なんですけれども、先ほど社会教育施設維持管理費と言われましたけれども、予算のほうは体育のほうになります。

この撤去については、甲田文化センターのほうで担当しているんですけれども、私の理解では、もう撤去したと聞いているんですけれども、間違いでしょうか。

○石 飛 委 員 長

山本数博委員。

○山本(数)委員

今、田邊委員の質問を補足すれば、雪害で社会体育施設が壊れたんですね。なら、他の関係にすれば、災害復旧ということで復旧しておるんですね。なぜ、社会体育施設は復旧せんのか。復旧すべきじゃないかという質問だったと思うんですけれども、片づけたというのは、答弁がおかしいと思うんですが。

○石 飛 委 員 長

児玉課長。

○児玉生涯学習課長

失礼いたしました。

撤去は済ませているんですけれども、その後の復旧については、地元から寄附をさせていただきたいという話もありまして、その辺りの話を、今、調整をしているところです。

以上です。

○石 飛 委 員 長

山本数博委員。

○山本(数)委員

寄附したいという申出がある、調整中ということは、それが破談になったら復旧をするという考えで取り組んでおられるんですか。

○石 飛 委 員 長

児玉課長。

○児玉生涯学習課長

御厚意で寄附をしたいという申出ですので、できたらそういう方向で進めたいと思いますけれども、まだ調整中ということで、今のような判断があるかどうかについては、今後の検討になろうかと思います。

以上です。

○石 飛 委 員 長

山本数博委員。

○山本(数)委員

今、社会体育施設、一部を話したんですけれども、この12月の豪雪で、学校にしても、社会体育施設にしても、そういう雪害を受けて、復旧を要するものが全くなかったんですか。そこら辺はどうなんでしょうか。

○石 飛 委 員 長

柳川課長。

○柳川教育総務課長

学校施設については、特に大きな復旧が必要な被害というのは、建物に関してはございません。

ただ、一部、倒木等がありましたので、そちらのほうは既定の予算で対応して撤去等を行っております。

以上です。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありますか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 今のお話で、郡山の毛利元就の墓所のところで倒木が今も残っているかと思うんですけれども、その予算もこの中に入っていますでしょうか。

○石 飛 委 員 長 児玉課長。

○児玉生涯学習課長 郡山の雪害による倒木処理の予算ですけれども、85ページ、文化財保護事業費の委託料のうち、史跡管理作業委託料の中に入っているんですが、見た目これは減額になっていますけれども、この中には、予算だけではなくて、例えば看板設置委託料の執行残の減額等が含まれています。実際、雪害による倒木の予算については、当初予算にも、倒木・支障木を処理する予算がありますので、今回の補正予算で言えば、当初予算に加えて22万円程度を増額しております。計122万円程度で、雪害に対する倒木処理等を行ってまいります。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありますか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 今の説明ですと、今回予算はついているんだけれども、表面上は出てこないというふうなお話なんだと思うんですが、それであれば、もっと早く対応できたんじゃないかなというふうに思うんですけれども、もう12月から倒れていて、今年500年で多くの方が来場されていると思うんですけれども、その辺りはどういうふうに理解したらいいのかちょっとよく分からなくなっていましたので、御説明いただければと思います。

○石 飛 委 員 長 児玉課長。

○児玉生涯学習課長 この倒木処理については、史跡でありますので、現状変更等の申請許可ということも必要になってまいります。そういった手続を経た上で処理をしていきます。

今現在、早くしろと言えば、そうなんですけれども、変更のこともありますので、今から予算がついたところも含めて、早急に対処してまいります。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長 質疑なしと認め、これをもって教育委員会事務局に係る質疑を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時47分 休憩

午後 3時48分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 委 員 長 休憩を閉じて、再開します。

続いて、議会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

毛利事務局長。

○毛利議会事務局長

それでは、議会事務局に係ります補正予算について説明いたします。  
補正予算書33ページをお願いいたします。

上段にあります議員人件費116万1,000円の減額は、人事院勧告に伴う議員の期末手当不用分の減額でございます。

議会運営事業費26万2,000円の減額は、旅費の不用額30万円とコピー代の増加見込みによります3万8,000円の増額でございます。

議会広報事業費40万円の減額は、議会だより制作実績に伴う不用額の減額です。

議会調査事業費24万円の減額は、政務活動費申請実績による不用額の減額です。

以上で、議会事務局に係る補正予算の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって議会事務局に係る質疑を終了します。

以上で、議案第26号の審査を終了します。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時50分 休憩

午後 3時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて、再開します。

ここで、16時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時51分 休憩

午後 4時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて、再開します。

これより、議案第26号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第11号）」の件から議案第34号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」の9件について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○石飛委員長

討論なしと認め、討論を終結します。

ここで、採決の方法についてお諮りします。

討論がありませんでしたので、本件9件については一括して採決させていただきますと考えますが、これに御異議ありませんでしょうか。

〔異議なし〕

○石飛委員長

異議なしと認め、さよう決しました。

これより採決を行います。

議案第26号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第11号）」の件から議案第34号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの9件を、起立により採決します。

本案9件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○石飛委員長 起立多数であります。

よって、本案9件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算の審査は、全て終了しました。

なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見等がありましたら発言願います。

〔発言なし〕

○石飛委員長 それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただくことに御異議ありませんでしょうか。

〔異議なし〕

○石飛委員長 異議なしと認め、さように決しました。

次に、「令和5年度当初予算の審査について」を議題といたします。

3月10日より、令和5年度当初予算の審査を行います。予算審査を効率的に進めることを目的として、執行部に、歳出における統合・廃止・凍結・名称変更の事業の一覧を資料請求したいと思いますが、これに異議はありませんか。

〔異議なし〕

○石飛委員長 その他、ほかに御意見はございますでしょうか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 資料請求で、指定管理料、市単独補助金が減額されてきた団体などがあります。それで、減額するのに、今年の予算で十分団体維持ができるという考えが当局にもあろうと思うんです。その減額になる施設・団体の当局の考えが示される内容のものを資料として出していただきたいと思うんです。

休憩中に皆さんに出してほしいところは、配付をさせていただいて、事前に今見てもらっておるんですけれども、あの範囲でお願いしたいと思うんですが。

○石飛委員長 ここで、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時04分 休憩

午後 4時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ただいま、山本数博委員より提案のありました予算審査をスムーズに進めるための資料として、指定管理料、市単独補助金などの当初予算の

積算根拠などの資料を求めたいということです。

お手元にある一覧表を見て、皆さんの御意見をいただきたいと思いますが、発言のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

熊高委員。

○熊 高 委 員 先ほど、休憩前に委員長がおっしゃったように、スムーズに審議がいくようにということで、その一つの手法として、山本委員からこういう資料を出されておりますので、これは中身を今全て精査するということにはなりませんので、会議規則に照らし合わせて、スムーズにいくような方法というのを委員長なり事務局とでしっかり練っていただいて、執行部と連携できるような形に進めていただきたいというふうに私は思います。

○石 飛 委 員 長 熊高委員より、予算委員長、副委員長及び事務局のほうに、山本数博委員さんの提案のものも含めて、執行部へ資料請求を求めたいと思います。それに御異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕

○石 飛 委 員 長 異議なしということで、そのようにさせていただきます。

なお、お手元に議員必携の写しをお配りしています。予算審議の着眼点について抜粋しています。委員の皆様におかれましては、熟読いただき、当初予算の審査に臨んでいただきますようお願いいたします。

以上をもって、第4回予算決算常任委員会を閉会します。

~~~~~○~~~~~

午後 4時23分 閉会